

月報

いしのまき

平成26年5月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-1
TEL 0225-95-0158
FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(26年3月内容)について

○ 有効求人倍率

有効求人倍率は1.54倍となり、前年同月比で0.13ポイント、前月比では0.15ポイントそれぞれ減少した。

○ 求人のようす

新規求人数は1,723人で、前年同月比で23.6%減(前年同月差533人減)、前月比で19.0%減(前月差403人減)とそれぞれ大幅に減少した。

産業別でみると、製造業が285人で前年同月比35.1%増(前年同月差74人増)と大幅に増加し、医療・福祉が373人で同10.7%増(同36人増)となった。

一方、建設業が350人で同36.7%減(同203人減)、運輸業・郵便業が67人で同41.7%減(同48人減)、卸売業・小売業が231人で同32.1%減(同109人減)、サービス業が77人で同72.1%減(同199人減)と、それぞれ大幅な減少となった。

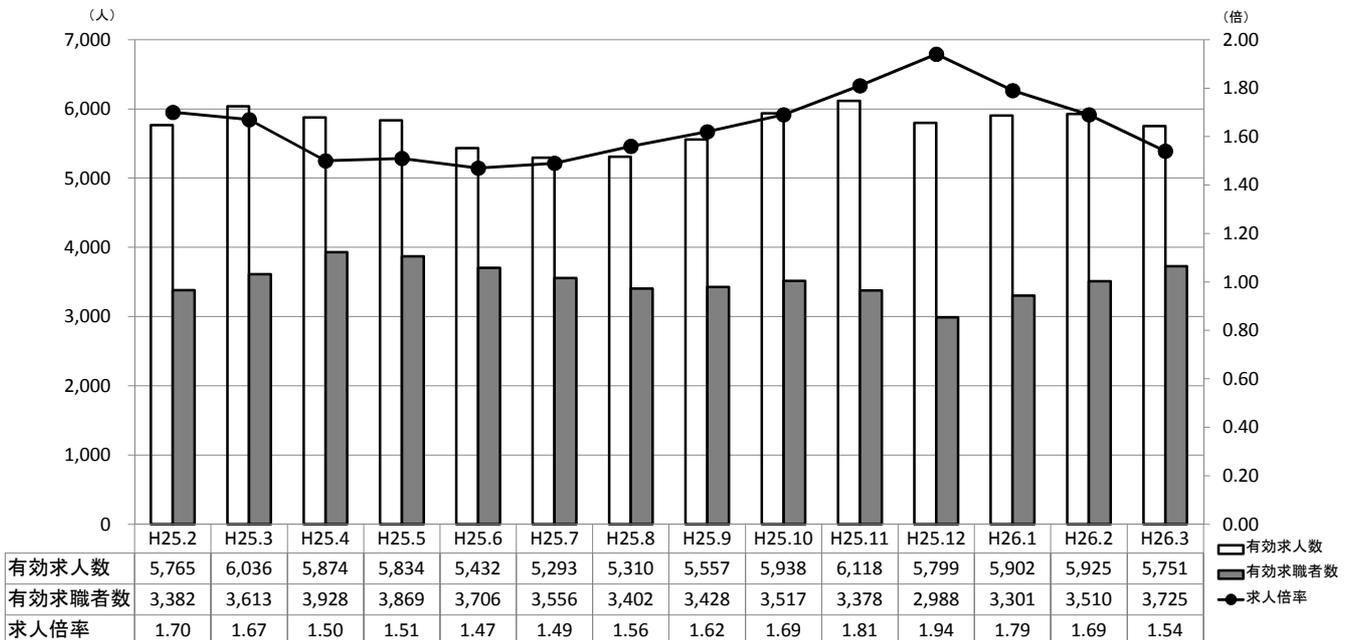
月間有効求人数は5,751人で、前年同月比で4.7%減(前年同月差285人減)、前月比で2.9%減(前月差174人減)となった。

○ 求職のようす

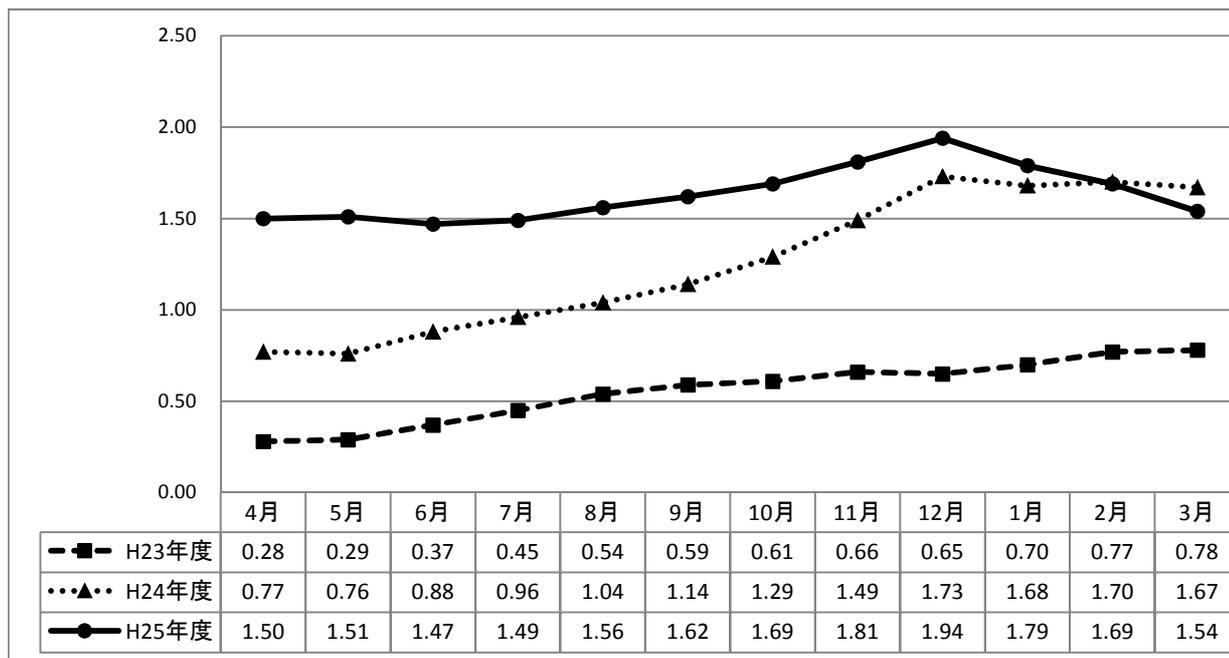
新規求職者数は1,040人で、前年同月比で4.9%減(前月差54人減)、前月比で3.0%増(前月差30人増)となった。

有効求職者数は3,725人で、前年同月比で3.1%増(前月差112人増)、前月比で6.1%増(前月差215人増)となった。

有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は60.3%、45歳以上54歳は18.5%、55歳以上は21.2%となっている。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,723	*	*	▲ 19.0	▲ 23.6
月間有効求人数	5,751	*	*	▲ 2.9	▲ 4.7
新規求職者数	1,040	451	588	3.0	▲ 4.9
うち(保)	165	62	103	▲ 11.8	▲ 5.7
月間有効求職者数	3,725	1,724	199	6.1	3.1
うち(保)	1,219	547	666	▲ 1.3	▲ 66.3
求人倍率					
新規	1.66	*	*	▲ 0.44P	▲ 0.40P
有効	1.54	*	*	▲ 0.15P	▲ 0.13P
紹介件数	1,772	868	903	19.2	7.2
うち(保)	285	171	114	13.5	36.4
就職件数	597	257	340	27.3	▲ 0.7
うち(保)	101	53	48	16.1	13.5
新規就職率	57.4	57.0	57.8	11.0P	2.5P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	18	5	13	▲ 5.3	▲ 18.2
新規登録者数	8	5	3	▲ 27.3	0.0
就職件数	20	5	15	53.8	33.3
月末現在有効求職者数	306	131	175	▲ 2.2	9.3

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	19	*	*	26.7	▲ 17.4
	廃止事業所数	35	*	*	775.0	400.0
	月末現在事業所数	3,931	*	*	▲ 0.4	4.3
被保険者関係	資格取得者数	771	428	343	11.6	▲ 1.5
	資格喪失者数	687	399	288	36.9	10.6
	離職票交付件数	378	*	*	13.2	2.2
	月末現在被保険者数	42,087	25,011	17,076	0.2	3.7
給付金関係	受給資格決定数	201	76	125	▲ 8.2	8.6
	一般給付受給者数	801	378	423	4.7	1.9
	一般給付金額	90,359	46,290	41,198	13.1	▲ 2.4
	個別延長給付受給者数	10	3	7	▲ 16.7	▲ 81.5
	個別延長給付金額	963	626	337	1.2	▲ 81.5
	広域延長給付受給者数	0	0	0	0	0.0
	広域延長給付金額	0	0	0	0	0.0

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。
 ※ 広域延長給付は23年10月から運用され、平成24年9月30日に終了している。

「石巻地域若者サポートステーション」 (厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

石巻市西山町6-39 カムロ第2ビル2号室(2階) TEL 0225-90-3671

雇用促進税制を、ご活用ください！

雇用者を1人増やすごとに40万円の税額控除を受けられます。

雇用促進税制とは

- ◆ 雇用促進税制とは、適用年度中^{※1}に、雇用者数を5人以上（中小企業は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主が、法人税（個人事業主の場合は所得税）の税額控除^{※2}の適用が受けられる制度です。
- ◆ 雇用者数の増加1人あたり40万円の税額控除が受けられます。
- ◆ 適用を受けるためには、あらかじめ「雇用促進計画」をハローワークに提出する必要があります。

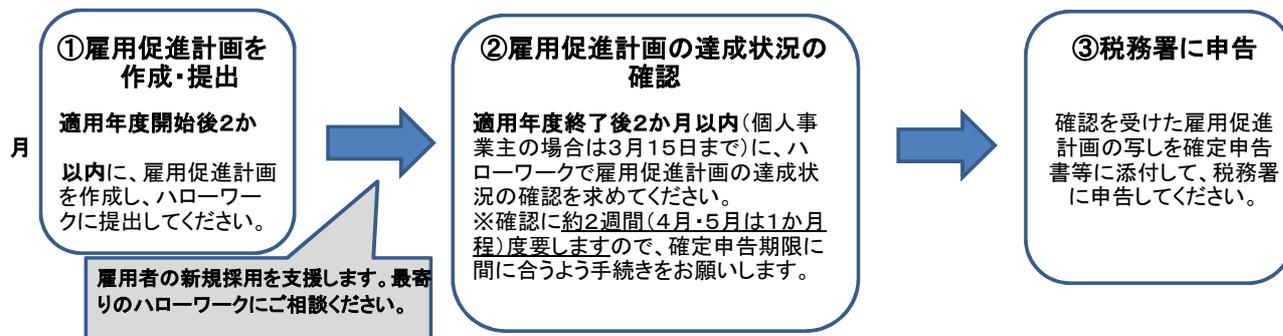
※1 平成26年4月1日～平成28年3月31日までの期間内に始まる各事業年度。
個人事業主の場合は、平成27年1月1日から平成28年12月31日まで。「適用年度」と言います。

※2 当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります。

対象となる事業主の要件

- 青色申告書を提出する事業主であること
- 適用年度とその前事業年度^{※1}に事業主都合による離職者^{※2}がないこと
※1 事業年度が1年でない場合は、適用年度開始の前日1年以内に開始した事業年度。
※2 雇用保険一般被保険者および高年齢継続被保険者であった離職者が、雇用保険被保険者資格喪失届の喪失原因において「3事業主の都合による離職」に該当する場合を指します。
- 適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業^{※1}の場合は2人以上）、かつ、10%以上増加^{※2}させていること
※1 中小企業とは以下のいずれかを指します。
 - ・資本金1億円以下の法人
 - ・資本もしくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1000人以下の法人（個人事業主の場合は常時使用する従業員が1000人以下の個人）※2 雇用者増加数は、適用年度末日と前事業年度末日の雇用者数の差です。
$$\text{雇用増加数割合} = \frac{\text{適用年度の雇用者増加数}}{\text{前事業年度末日の雇用者数}}$$
- 適用年度における給与等^{※1}の支給額が、比較給与等支給額^{※2}以上であること
※1 給与等とは、雇用者に対する給与であって、法人の役員と役員の特権関係者（役員の子供など）にたいして支給する給与および退職給与の額を除く額をいいます。
※2 比較給与等支給額＝前事業年度の給与等の支給額＋（前事業年度の給与等の支給額×雇用増加割合×30%）
- 風俗営業等を営む事業主でないこと
※「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に定められている風俗営業および性風俗関連特殊営業（キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、麻雀店、パチンコ店など）

確定申告までの流れ



◆税額控除を受けるためには、雇用者数の増加のほかにも一定の要件を満たす必要があります。詳細は下記にご確認願います。

<お問い合わせ先>

- 雇用促進計画の作成・確認について：本社・本店を管轄する労働局またはハローワーク
- 税額控除制度について：最寄りの税務署